

2 階療養病棟・患者様面会規制緩和のお知らせ

以下の通り、令和 6 年 5 月 13 日(月)から面会規制をさらに緩和いたします。

- ・面会予約の必要はありません。
- ・面会人数、回数制限があります。1 回の面会あたり 1 患者 2 名様まで。毎週 2 回まで拡大します。
- ・面会時間：1 回 15 分まで。終日 14:00～16:00（土日祝も可）
- ・直接病棟へ上がらず、病院受付で面会票の記入をお願いします。

以下の場合には面会をご遠慮ください

- ・咽頭痛、咳嗽などの何らかの症状がある。
- ・インフルエンザ罹患後、5 日を経過していない。
- ・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者で、接触後 7 日を経過していない。
- ・新型コロナウイルス感染症罹患後、10 日を経過していない。
- ・病院受付にて測定した体温が 37.3℃以上ある。
- ・その他の体調不良を認めた場合も、面会を避けて下さい。

その他

- ・患者さんの病状により、当日面会できない場合があります。
- ・病院内では常時、不織布マスクの着用をお願い致します。

以上
永寿総合病院柳橋分院 院長